

横浜市中田コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 6年 7月 8日			
ふりがな 団体名	なごみ 和の会		
ふりがな 代表者名	理事長 <small>うえはら としひろ</small> 上原 敏博	設立年月日	平成16年10月15日
団体所在地	横浜市区中田北2丁目7番9号 中田町会館		
電話番号	●●●●●●●●	FAX 番号	●●●●●●●●
沿革 設立の経緯	<p>平成16年10月15日 中田連合自治会、和泉中央連合自治会により、和の会を設立</p> <p>平成17年 4月 1日 立場地区センター、中田コミュニティハウスの第1期指定管理者として管理運営開始。併せて葛野コミュニティハウス、中田コミュニティハウスを受託し管理運営開始</p> <p>平成22年 4月 1日 第2期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託</p> <p>平成27年 4月 1日 第3期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託</p> <p>令和 2年 4月 1日 第4期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託</p>		
業務内容	<p>1 和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的に平成16年10月中田連合自治会、和泉中央連合自治会により設立され、地域住民の交流の場として、地域内の市民利用施設の施設管理者並びに管理運営受託者として活動しています。</p> <p>2 各施設とも、お子様からご高齢の方まで幅広く、いつでも気軽にご利用いただくことにより、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図っています。</p> <p>3 和の会役員は、全員が中田連合自治会、和泉中央連合自治会から選出されており、各施設の運営に当たっては地域の声が反映できる体制になっています。</p> <p>また、各種事業の実施にあたっては、地域の人材活用を図る観点から、講師を地域の方々を中心に依頼をしています。</p>		
担当者 連絡先	氏名 ●●●●●●●●	所属 和の会 立場地区センター	
	電話 801-5201	FAX 805-1954	
	E-mail ●●●●●●●●		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ・立場地区センター、中田コミュニティハウスの指定管理者として、また葛野・中和田の2つの学校コミュニティハウスの運営受託者として20年目となる経験を活かし、公平で使いやすい施設として利用者、地域住民から厚い信頼を頂いています。
- ・平成24年・29年及び令和4年に受けた第三者評価において、立場地区センター・中田コミュニティハウスともに不適項目はなく、優良施設の評価を受けています。
- ・子どもから高齢者までを対象にした様々な自主事業を、両連合自治会、各自治会・町内会を始めとする地域の各種団体、そして学校の協力を得て開催し、地域住民の活動拠点としての役割を果たしています。
- ・毎年約2万5千人の方の利用を頂いています。中田コミュニティハウスは前身が青少年図書館であったことから、毎年約2万冊の図書の貸し出しがあるのが特徴です。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

和の会は地域住民が主体となったまちづくりを推進し、快適な地域社会を実現することを目的としています。そのため立場地区センター、中田コミュニティハウスを地域活動の拠点と位置付け、地域をよく知る地域住民が主体となって運営することで、地域のニーズや地域課題を掘り起こし、その解決を図っていくことが重要であると考えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
立場地区センター	1施設
中田コミュニティハウス	1施設
学校コミュニティハウス	2施設

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 中田コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

少子高齢化の現在、高齢者の社会参加、世代間交流、子育て支援等、様々な問題があるなか、どのような「まちづくり」を目指していくのかは、地域住民が自らの課題として意識し、その対策を講じることが求められています。そのためには地域社会の連携の強化が必要であり、地域の施設や機能を有効活用し、それらを効率的に運営して地域のコミュニティを醸成していくことが重要であると考えます。

地域課題の解決のため、連合自治会町内会を中心に各種団体が行政と連携を取りながら、自主的に課題解決に向け取り組んでいます。和の会も地域の一員として、地域、行政と連携した施設運営（管理運営・各種事業）を行っていきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

中田コミュニティハウスは市営地下鉄中田駅から徒歩5分の所に設置され、中田小学校の東側に隣接しています。また、周辺は戸建住宅・集合住宅の立ち並ぶ地域です。そのため、小学校終業後は小学生や親子連れの利用者が、土・日・祝日は乳幼児を連れた家族連れの利用者の比率が高くなっています。また、青少年図書館の頃から長く通い続ける本好きの利用者など、利用層は幅広く、今後も誰でも気軽に立ち寄れる場、地域の交流の場として施設を提供するとともに、世代間交流の場となるよう、ふれあいの機会をつくっていきます。

ウ 公の施設としての管理

利用にあたっては、公平・公正を期すため利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき管理していきます。利用要綱を公開すると共に、「利用のご案内」を配布しています。また、全てのスタッフが同質のサービスを提供できるように「対応マニュアル」を策定すると共に、年4・5回開催するスタッフ会議では、利用者対応事例の共有化や研修を実施し、個人情報保護や各種法令遵守を徹底し、健全かつ安全な業務執行を図っていきます。

また、月々の利用室の申し込みについては利便性に配慮し、事前予約制を実施しています。更に、利用者の誰もが安心してご利用いただけるよう清掃等環境整備も努めています。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織

管理責任者の館長 1 名、管理及び企画を行う指導員 1 名、運営にあたるスタッフ 12 名を配置します。これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的、効果的な運営及び維持管理を行います。

1. 人員体制及び担当業務

館長 (正規雇用職員)	常勤	1 名	運営管理の総括、役員会・理事会に関する事務、連絡調整、職員の指導監督、その他全般業務	
指導員 (正規雇用職員)	常勤	1 名	一般庶務、文書事業、研修、勤務報告、施設管理、経理事務、自主事業の企画実施、スタッフの指導・補助、その他	
事務補助 (臨時雇用職員)	午前・午後 勤務	2 名	指導員の事務補助、受付事務、利用事務、確認事務、案内事務、図書事務、経理事務、その他	
スタッフ (臨時雇用職員) 隔週勤務	A 班	午前勤務	1 名	受付事務、利用事務、確認事務、集計事務、案内事務、図書事務、館内外の点検整理、清掃、軽微な修繕などの施設管理、館長・指導員の事務補助、その他
		午後勤務	1 名	
		夜間勤務	2 名	
		清掃作業	1 名	
	B 班	午前勤務	1 名	
		午後勤務	1 名	
		夜間勤務	2 名	
		清掃作業	1 名	

・館長・指導員 (館長は立場地区センター館長兼務)

【早番】 8 時 45 分～17 時

【遅番】 12 時 45 分～21 時 15 分

・スタッフ

【午前】 8 時 45 分～13 時

【午後】 12 時 45 分～17 時

(ただし、日曜・祝日は 17 時 15 分)

【夜間】 16 時 45 分～21 時 15 分

・清掃作業スタッフ 7 時 30 分～10 時 30 分

2. 館長の兼務

常勤を 1 名配置。事務補助を 2 名配置することにより館長不在時も業務対応は可能です。また、緊急事案が発生した時でも、立場地区センターは徒歩で 15 分の所にあり、直ちに駆けつけることが可能です。また、館長を兼務とすることにより、人件費の削減が図れます。

3. 職員の採用

今までも地域の方を採用してきました。今後も引き続き地域に根差した管理運営を行っていくためにも、地域の方々を採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1. 個人情報保護について

- ・ 個人情報は個人情報保護マニュアルを策定し、館長が管理責任者となって情報の保護に努めます。個人情報については、図書貸出申込書、利用のための団体登録、自主事業への参加申し込み等様々な機会に情報を収集することになりますが、収集項目は必要最小限にとどめます。また、情報の管理については、施錠できるキャビネット等に保管し、情報漏えいがないように努めます。

業務用パソコンにも個人情報が含まれていますので、パスワードを設定するなど、セキュリティ対策をとるとともに、収集項目は必要最小限にとどめます。

2. 研修計画

- ・ 横浜市の方針に基づき、個人情報保護研修を毎年実施します。
- ・ 窓口・電話対応においても、個人情報漏えいの危険があることから、年4・5回実施するスタッフ会議において、注意点等を紹介し、日常的に個人情報保護に関する意識が高められるように努めます。
- ・ 人権の意識を高めるため人権研修を毎年実施します。
- ・ サービスと接遇対応マニュアルを策定し、研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 緊急時の体制

- ・乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が安心して利用できるように「安全優先」を第一に考え、事故・急病・犯罪・災害時についても、日常点検やチェック表、マニュアル等により万全を期した体制を整えます。
- ・消防計画をもとに自衛消防隊を組織し、災害に対処します。そのための防災訓練や避難訓練、AED操作訓練等を実施し、訓練の際には消防署員を講師に招き、指導を受けています。
- ・防犯の具体策としては、来館者が通る受付では、スタッフによる挨拶や声かけ、案内を行います。閉館時には機械警備を実施します。

2. 対応計画

緊急時に適切に対応するために、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。

- 1 警察署、消防署員、区役所、設備委託業者などの緊急連絡先は、スタッフが見やすい所に掲示します。
- 2 災害や事故、その他緊急事態に対応するため、緊急連絡網を作成し、速やかな対応が取れる体制を作ります。
- 3 開館時に発生する災害（地震・火災等）等の緊急事態では防災マニュアルを作成し、職員の防災訓練を定期的実施して、利用者の安全な避難誘導を第一に、迅速に対応できるようにします。
- 4 職員やスタッフが予測しうる様々な緊急事態について日頃からミーティングを行い、対応できるようにします。
- 5 日常的には、朝の清掃時間時、開館時（午前9時～午後9時）は2時間ごとに館内外の巡回を行い、事故防止に努めます。
- 6 閉館後は、監視システムによる機械警備を委託します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的として、子育て支援事業、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図る活動を行っています。

運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うことだけでなく、地域の方々が主体となって自分たちのまちづくりを進めていくための一助として、

- 1 誰もがいつでも気軽に利用できる場
- 2 子育て支援の場
- 3 青少年健全育成推進の場
- 4 高齢者の健康推進、コミュニケーションの場
- 5 地域の方々が集い活動できる場
- 6 生涯学習の場

などの機能を果たし、地域コミュニティの形成に向けた運営に努めます。

イ 利用促進策

毎月発行の広報紙「広報よこはま泉区版」への掲載や「中田コミュニティハウスだより」やホームページの充実を図ります。特にホームページは、令和5年度にウェブアクセシビリティに配慮してリニューアルを行ったほか、「中田コミュニティハウスだより」は、地域の掲示板への掲示や自治会・町内会によっては全戸回覧、また、近隣小学校へ「中田コミュニティハウスだより小学校版」の配布・掲示、関連施設間で情報を共有するなど、今後もPRの強化に努め利用促進を図っていきます。

サークル（登録団体）活動への支援としては、サークル紹介の冊子「そよ風」を作成し、サークルへの参加希望者や問い合わせのあった方に配布し、参加者拡大を図っています。

また、利用者アンケートをはじめ、コミュニティハウス委員会、利用者会議などで地域や利用者の声を聴き、ニーズに合った事業展開を行っていきます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

・

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

・中田コミュニティハウス委員会の開催

地域代表、利用者代表、学校関係者、地域ボランティアで構成する委員会を年1回以上開催し、利用者からの意見を聴き、また要望等の対応や事業計画の報告をしています。

・利用者会議の開催

中田コミュニティハウスの利用者による会議を年1回以上開催し、意見・要望の把握をしています。今後も引き続き開催します。

・利用者アンケートの実施

個人・団体利用者を対象にアンケートを実施しています。今後も利用者のニーズに応えるよう努めます。

・「あなたの声」ボックスの設置

利用者がいつでも意見・要望・苦情等を言えるよう、「あなたの声」ボックスを設置しています。頂いたご意見等に回答が必要な場合は、回答を館内に掲示しています。

・ヒヤリ・ハット集の活用

受付窓口で得た小さな苦情も逃すことなく「ヒヤリ・ハット集」を用い、職員・スタッフ間で情報を共有し、サービスの向上に繋げていきます。

上記のように把握した意見・要望等について、スタッフ会議、和の会理事会で検討し、運営に反映しています。検討結果は、掲示等で利用者にお知らせします。

オ 利用者サービス向上の取組

・窓口等での情報把握

窓口対応やアンケート等で気になった事案を連絡帳に記し、職員・スタッフ間で情報共有します。また、年4・5回のスタッフ会議で事案を検討し改善すべきことは改善をします。

・コーディネート活動

利用団体登録をしているサークルを紹介する冊子「そよ風」を作成。利用者の「サークルに参加したい」「何かやってみたい」という気持ちに応えるためサークルと利用者を繋ぐコーディネート活動を行います。個人利用者の地域参加のお手伝いもサービスのひとつと捉えています。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市では、2040年頃の横浜のありたい姿を目指して、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、快適なまちづくりを目指してきました。

これを踏まえ、泉区では「未来へ進もう！地域とともに」を基本目標として「子育てに優しいまち 泉区」を目指し、地区経営委員会、自治会や各種団体など活発な地域活動を通じて快適なまちづくりを目指してきました。

「和の会」も地域の一員として活動に参加するとともに、地区センターやコミュニティハウスを活用して地域活動の場を提供することで、泉区の基本目標の達成に協力していきます。

また、情報公開や人権尊重、環境への配慮、市区内中小企業優先発注など、横浜市が重要施策としている課題に対しては、原則横浜市の意向に沿った取組を積極的に進めます。

情報公開への取り組みは、「情報公開規程」を定め、個人情報の漏えいがないよう最大限の注意を払いつつも、指定管理業務に係る情報を積極的に公開するよう努めます。また、情報公開に関する職員研修を引き続き実施します。

人権尊重への取り組みは、職員一人ひとりが正しい人権意識・人権感覚を身につけ、人としての権利の大切さを理解し、それを尊重する視点に立って業務が遂行できるよう、人権啓発研修を毎年実施します。

環境への配慮に関しては、「脱炭素社会の推進」に向けたプラスチック資源の分別・リサイクルの拡大に協力し、更なる分別の徹底、廃棄物の削減などを積極的に推進します。

中小企業への優先発注については、修繕等の工事の発注、物品等の調達にあたって、「横浜市中心企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市区内中小企業への発注に努めます。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

・ 近隣の区民利用施設との共催

近隣の地域ケアプラザや学校型コミュニティハウスとの共催事業は、横浜市介護予防普及啓発強化事業として行っています。各施設の特徴や、事業のノウハウを共有することにより、幅の広い事業を行うことが可能になるほか、「この施設なら近くて通える」という高齢者の方々の要望に応じることが可能になります。

また、講師謝金も施設間で折半し、低額で質の高い事業を行うことができます。

・ 地域ボランティアの参画

乳幼児とその保護者のための子育て支援事業として、子育てサロンを開催。

運営に泉区子育てサロン運営委員会が参画。乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ、工作、手遊びといったことだけでなく、保護者同士の交流にも一翼担っています。

その他、小学生を対象に創造力、思考力が育ち、ものづくりに興味を持って欲しいと願う横浜中田少年少女発明クラブにも事業への協力を行っています。

・ 利用団体登録をしているサークルを紹介する冊子「そよ風」の作成。

利用者の「サークルに参加したい」「何かやってみたい」という気持ちに応えるためサークルと利用者を繋ぐコーディネート活動を行います。個人利用者の地域参加のお手伝いを行います。

・ 利用団体の発表の場として「中田コミュニティハウスまつり」を開催。

当館スタッフによる“おしるこ”の提供や食生活改善推進員（ヘルスマイト）による試食付きの栄養講座。青少年指導員による“工作・ゲーム”、JAの協力による地元野菜の直売、障がい福祉団体「ぶどうの樹」「ジョイカンパニー」「アトリエ四季」による出店など、地域団体との連携により地域一体となるイベントの開催で「顔の見えるまちづくり」を目指します。

・ 自主事業の講師はいずみ区活動支援センターに登録している方と取り組むことが多く、地域に根ざした事業を実施していきます。

・ 地域に役立つよう、交流が深まるよう、地域団体、利用者団体、PTA代表、近隣小中学校校長で構成するコミュニティハウス委員会や団体利用者で構成される代表者会議をそれぞれ年1回以上開催し、そこで意見や要望を反映していきます。

(5) 自主事業計画

・自主事業計画の考え方

自主事業を単なる講座として捉えるのではなく、開催が地域の世代交流や地域団体と個人を繋げる役割を果たすものとして実施しています。

子育て支援、健康推進、生涯学習支援など、興味を持ってより多くの方が参加していただけるよう計画し実施しています。

・具体的な事業計画について

- ・乳幼児とその保護者のために子育て支援事業「おひさまサロン」を毎月第3木曜日に「絵本の読み聞かせ」を毎月第1金曜日に開催。乳幼児だけでなく、保護者同士の交流の場となっています。
- ・紙皿、紙コップ、牛乳パックの再利用でつくる「子ども工作」は乳幼児の親子連れや小学生に人気です。開館中はいつでも作れるように準備しています。子ども達の放課後の居場所づくりに取り組んでいます。
- ・横浜市介護予防普及啓発強化事業を地域ケアプラザと共催します。認知症予防・脳トレといった運動講座や指先を使った細かい作業を行う手作り講座などを和の会の他施設とも共催事業として行っています。
- ・小学3年生以上を対象とした横浜中田少年少女発明クラブとの共催事業では、子ども達の好奇心と創造力を養う講座を開催し、また、夏休みの長いお休みを利用して子ども向けの講座を開催していきます。
- ・幼児・小学生・高齢者向けだけではなく、どの世代にも「参加してみたい」と興味を引くような事業を展開していきます。
- ・現在活動中のサークルの高齢化に伴う少人数化を止めるためにサークルの支援も引き続き行っていきます。
- ・講座の開催だけではなく、来館者の目を楽しませ、喜んでいただけるよう館内では季節の飾り付けや「来館者プレゼント」も行っています。
- ・前身が青少年図書館だったこともあり、蔵書が多い特徴を活かし、図書の充実も行っています。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

- ・利用者が安心・安全に施設を利用できるように万全の管理を行います。
- ・職員・スタッフによる一日5回の施設館内外の巡回と、週ごとに行う「施設点検表」を作成し、「設備点検」「設備保守・警備点検」を行うことで施設内の不具合・異常をいち早く発見し、改善することに努めていきます。
- ・設備や備品の小破修繕・花壇の手入れなどは、可能な限り職員・スタッフで行います。これは、経費の節減にも繋がります。

【保守管理】

- ・昇降機・自動扉・防災機器・空調設備については日常点検の他に専門業者に委託し、定期点検を実施し安心・安全な施設環境を維持します。

【清掃】

- ・作業スタッフによる日々の清掃の他に、専門業者に委託して、年3回の清掃及び特別清掃を行います。
- ・各部屋の清掃については、利用者に協力のもと、利用終了後清掃をしていただき、次の利用者が気持ちよく利用できるような良好な環境の保持に努めています。

【保安・警備等】

- ・夜間・休館日の警備は警備会社に委託し、機械警備を行っています。
- ・館内・館外の見回りを一日5回行っています。また、館入口付近と2階交流コーナー、図書室に防犯カメラを合計3台設置しています。

【委託業者選定】

- ・専門業者の委託については競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

- ・コミュニティハウスは利用料金徴収を導入していないため指定管理料による収入が中心になります。
- ・その他の収入としては、「コピー・印刷機の利用料」「目的外使用として自動販売機販売手数料及び自動販売機電気使用量」があります。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

- ・地域の方からの寄贈本の受付を行っています。より図書室の本の充実の助けとなっています。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

- ・コミュニティハウスの収入は指定管理料と雑収入に限定されているため、経費の節減に取り組まなければなりません。徹底した経費の節減は職員・スタッフの意識を同じくすることが重要です。スタッフ会議や連絡帳で「経費節減」の呼びかけを行い、常に意識をすることが継続に繋がると認識しています。

こまめな消灯や空調の温度管理、購入物品の適宜購入、定期巡回による備品・設備の修繕個所の早期発見等に努めます。特に老朽化が進んでいる現状では利用者の安心・安全を確保することが不可欠です。

- ・自主事業の講師については、泉区にボランティア登録し活動している講師に依頼することで講師謝礼金を抑え、より多くの事業を行い利用者のニーズに応じていきます。
- ・図書費については、青少年図書館時代に揃えた本は古書になりつつあるため、少しずつですが新しい本を購入し、新旧入れ替えを行っています。

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 和の会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
踊場地域包括支援センター共催事業「今から始める生前整理～エンディングノートを作ってみよう～」	一般						
	15名						
	無料	5000	5000	0	5000	0	0
踊場地域包括支援センター共催事業「認知症予防、みんなで楽しく健康体操」	一般						
	15名						
	無料	5000	5000	0	5000	0	0
踊場地域包括支援センター、葛野コミュニティハウス共催事業「今から始める生前整理～エンディングノートを作ってみよう～」	一般						
	15名						
	無料	5000	5000	0	5000	0	0
踊場地域包括支援センター、葛野コミュニティハウス共催事業「認知症予防、みんなで楽しく健康体操」	一般						
	15名						
	無料	5000	5000	0	5000	0	0
コーヒー好きのための コーヒーセミナー	一般						
	10名						
	1,000	22000	12000	10000	15000	7000	0
将棋道場	小学生～一般						
	20名						
	300	15000	9000	6000	15000	0	0
夏休み子どもフラワー教室	小学生						
	15名						
	3,000	60000	15000	45000	15000	45000	0
葛野コミュニティハウス 共催事業 芸術の秋「BIGBAND JAZZ」	乳幼児～一般						
	60名						
	無料	30000	30000	0	20000	0	10000
はじめての ハーモニカ講習	一般						
	15名						
	1,800	30000	3000	27000	30000	0	0
テーブルお茶会	一般						
	10名						
	900	24000	15000	9000	15000	9000	0
中田コミュニティハウス まつり	幼児～一般						
	無料	140000	140000	0	0	140000	0
お正月飾り フラワーアレンジメント	一般						
	20名						
	3,000	68000	8000	60000	8000	60000	0
新春楽座 「落語を楽しむ」	一般						
	30名						
	0	15000	15000	0	10000	0	5000
手作り講座 「ニット帽を作ろう」	一般						
	15名						
	2,500	52500	15000	37500	15000	37500	0
やさしいヨガ教室	一般						
	12名						
	3,000	36000	0	36000	36000	0	0

楽しもう！折り紙の世界	一般						
	15名						
	5,500	104500	22000	82500	55000	49500	0
なかだ発明クラブ	小学3年生～6年						
	8名						
	5,500	60500	0	60500	0	60500	0
ブレイルームで絵本を読もう 「とんとん」読み聞かせ	未就学児と保護者						
	10組						
	無料	18000	18000	0	18000	0	0
中田おひさまサロン パネルシアター・赤ちゃん体操・クリスマス会	未就園児と保護者						
	180組						
	無料	72000	72000	0	72000	0	0
中田囲碁教室	小学生～一般						
	10名						
	無料	0	0	0	0	0	0
スクエアステップ & ゴムバンドトレーニング	一般						
	20名						
	無料	0	0	0	0	0	0
今月のおたのしみ（通年）	幼児～小学生						
	無料	20000	20000	0	0	20000	0
来館者プレゼント	来館者全員						
	無料	5000	5000	0	0	5000	0
合 計		792500	419000	373500	344000	433500	15000

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業別計画書 (単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター共催事業 今から始める生前整理～エンディングノートを作ってみよう	ご自身の人生を振り返りながら、楽しかった思い出や経歴などを盛り込んだ自分史や、残された家族が医療や行政の手続きをスムーズに行えるようにエンディングノートを作ってみましょう。おすすめの書き方などをアドバイスいたします。	令和7年 5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター共催事業 「認知症予防、みんなで楽しく健康体操」	「2つのことを同時に行う」「左右違う動きをする」「声に出してかけ声をかける」など、普段行わない動きで脳に刺激を与え、活性化を図る体操をします。継続的に家でもできる体操を楽しく行い、健康的な生活を目指す。	令和7年 6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター、葛野コミュニティハウス共催事業 今から始める生前整理～エンディングノートを作ってみよう	ご自身の人生を振り返りながら、楽しかった思い出や経歴などを盛り込んだ自分史や、残された家族が医療や行政の手続きをスムーズに行えるようにエンディングノートを作ってみましょう。おすすめの書き方などをアドバイスいたします。	令和7年 6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター、葛野コミュニティハウス共催事業 「認知症予防、みんなで楽しく健康体操」	「2つのことを同時に行う」「左右違う動きをする」「声に出してかけ声をかける」など、普段行わない動きで脳に刺激を与え、活性化を図る体操をします。継続的に家でもできる体操を楽しく行い、健康的な生活を目指す。	令和7年 6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒー好きのためのコーヒーセミナー	コーヒーが好きな方、ハンドドリップでのおいしいコーヒーの淹れ方や豆の知識を深めたい方におすすめの講座です。同じ趣味を持つ方同士の交流も講座のねらいです。	令和7年 6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋道場	夏休みを利用して小学生向けの将棋講座を開きます。将棋は初めてというお子さんでも一から将棋の作法やルールを学びます。初心者の大人の方も一緒に参加できます。	令和7年 7・8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子どもフラワー教室	フラワーアレンジメントと簡単なブーケを作ってみよう。工作などとはひと味違う体験をしてみよう。	令和7年 8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
葛野コミュニハウス共催事業 芸術の秋「BIGBAND JAZZ」	学校型コミュニティハウスの広い空き教室を利用して地域の方に音楽を楽しんでいただく企画です。JAZZの演奏を楽しみましょう。	令和7年 9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめてのハーモニカ講習	誰でも子どもの頃に手にした楽器、ハーモニカで音楽に親しんでもらう講座です。講座の成果を中田コミュニティハウスまつりで発表するのが目標です。	令和7年 9・10・11月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
テーブルお茶会	和室、正座を必要としない気軽に参加できるお茶会です。懐紙や菓子切りの使い方、和菓子・抹茶のいただき方などを楽しみながら体験します。	令和7年 10月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田コミュニティハウスまつり	利用団体が1年間の活動の成果を発表する総合文化祭。工芸品（鎌倉彫、能面）や絵手紙、絵画、写真、フラワーアレンジメントなどの展示や、オカリナ演奏や女声合唱などの演技発表があります。その他、地域の青少年指導員によるゲーム・工作遊び。ボランティアの絵本の読み聞かせや栄養講座。福祉事業所出店のパン、お菓子・雑貨の販売、JA共催の地元野菜の販売などを行います。	令和7年 11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月飾りの フラワーアレンジ メント	毎年実施の人気の講座です。お正月に飾る生花のフラワーアレンジメント。素敵に作ったアレンジメントを持ち帰りお正月を迎えます。	令和7年 12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春落語	新しい年を笑いから始めよう。 生の落語の臨場感を楽しみましょう。	令和8年 1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作り講座 「ニット帽を作ろ う」	毛糸で手作りの品を作ります。今年はニット帽に挑戦しま す。	令和8年 1・2月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいヨガ教室	日常生活の中でも毎日続けられるやさしいヨガをお教えし ます。教室でも家でもヨガを楽しんで健康な生活を送りま しょう。	令和7年 4～9 月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しもう！ 折り紙の世界	毎年人気の講座。 材料を簡単にそろえることができる折り紙で作品を作ります。	令和7年4月～8 年3月 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
少年少女発明クラ ブ共催事業 「なかだ発明クラ ブ」	科学の好きな小学3年生以上を対象にボール紙でロボットを 作ったり、割りばしで橋を作ったりする工作体験や電気の 仕組みや車が動く仕組みを体験しながら考えます。 子どもたちの自由な発想をのばしていく講座です。	令和7年4月～8 年3月 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プレイルームで絵本を読もう 「とんとん」読み聞かせ	プレイルームで未就学児とその保護者向けに絵本の紹介、手遊び歌、絵本の読み聞かせを行います。	令和7年4月～8年3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田おひさまサロン パネルシアター・赤ちゃん体操・クリスマス会	泉区子育てサロン運営委員会によるエプロンシアターや工作、手遊びうた、赤ちゃん体操などを実施。保護者と子どもが一緒に参加し、保護者同士の交流を図ります。	令和7年4月～8年3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田囲碁教室	近隣町内会のシニアクラブの囲碁同好会に小学生や女性が気軽に参加。地域の多世代交流の場の支援のお手伝いをします。	令和7年4月～8年3月 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクエアステップ &ゴムバンドトレーニング	高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能の向上をはじめ、生活習慣病予防などに効果のある、エクササイズ、音楽に合わせてマス目のシートを歩きます。加えて生活に必要な筋肉の低下を防ぐためのトレーニングを行います。ステップで下半身ゴムバンドで上半身の筋力アップを目指します。	令和7年4月～8年3月 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども工作	主に小学生の放課後の居場所づくり。紙皿や紙コップ、牛乳パックや折り紙などを使ってつくる簡単工作です。工作キットを常に準備しています。2か月ごとに工作が変わります。	開館時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
来館者プレゼント	季節に合わせたおりがみ工作を来館した方にプレゼントいたします。 5月はこいのぼりや母の日のカーネーション、7月は七夕、10月は読書の秋にちなんで葉のプレゼント。12月はポチ袋をプレゼントします。	開館時不定期に開催

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和7年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	22,577	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	22,577	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和7年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	374	
雑入 [B]	191	
小計 【ア】 ([A]~[B])	565	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	22,577	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	22,577	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	23,142	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	14,662	
事務費 [b]	2,062	
自主事業費 [c]	793	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,960	
管理費 B (保守管理費等) [e]	1,335	
公租公課 [f]	1,630	
事務経費 [g]	700	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	23,142	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費	企画23件中10件より参加費を徴収	ア 374	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 374
雑入	印刷代	PC・機利用料	カ 50	
	自動販売機手数料	飲料販売手数料	キ 40	
	目的外使用料	自販時設置費	ク 41	
	その他	自動販売機電気代ほか	ケ 60	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 191	カ～サ
小 計 【ア】		施設運営収入計	565	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	ア	4,027	
	臨時雇用職員	イ	10,493	
	対象外の人件費	ウ	142	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1	26	
	健康診断費	ウ-2	110	
	勤労者福祉共済掛金	ウ-3	6	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4	0	
小計		[a]	14,662	ア~ウ
事務費	旅費	エ	3	
	消耗品費	オ	260	
	会議賄い費	カ	10	
	印刷製本費	キ	50	
	通信費	ク	160	
	使用料及び賃借料	ケ	41	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1	41	
	その他	ケ-2	0	
	備品購入費	コ	300	
	図書購入費	サ	400	
	施設賠償責任保険	シ	12	
	職員等研修費	ス	20	
	振込手数料	セ	6	
	リース料	ソ	150	
	手数料	タ	650	
	地域協力費	チ	0	
		ツ		
	テ			
小計		[b]	2,062	エ~テ
自主事業費		[c]	793	
管理費 A	電気料金	ト	880	
	ガス料金	ナ	900	
	上下水道料金	ニ	180	
	小計		[d]	1,960
管理費 B	清掃費	ヌ	285	
	修繕費	ネ	290	
	機械警備費	ノ	260	
	設備保全費	ハ	500	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1	90	
	消防設備保守	ハ-2	60	
	電気設備保守	ハ-3	170	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4	0	
	駐車場設備保全費	ハ-5	0	
	その他保全費	ハ-6	180	
共益費	ヒ	0		
	フ			
	ヘ			
小計		[e]	1,335	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ	30	
	消費税	マ	1,600	
	印紙税	ミ	0	
	その他 ()	ム	0	
	小計		[f]	1,630
事務経費	本部分	メ	0	
	当該施設分	モ	700	
	小計		[g]	700
小計【ウ】	施設管理運営経費計		23,142	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。